

援護基金

機関紙第81号
(平成31年4月)



梅 (photo by Cametarou)

公益財団法人
中国残留孤児援護基金

第27回理事会

平成31年度事業計画及び予算を 定例理事会で可決

公益財団法人中国残留孤児援護基金は、第27回理事会を本年2月28日に開き、平成31年度の事業計画及び予算案の審議を行い事務局原案の通り可決されました。

平成31年度は次に掲げる基本方針にしたがい事業を実施する。一、「四カ年計画方針」（平成29年～32年度）に基づき事業再編を進める。二、普及啓発活動を強化して寄附減少の歯止めをかける努力を続け、運用収益は堅実な運用を図り財政均衡に努める。三、労務管理体制の改善を図る。

（事業計画は別掲参照）



第27回理事会

目次

第27回理事会・・・・・・・・・・・・・・・・表紙裏
日中和友好条約締結40周年記念・中国養父母謝恩事業
中国帰国者生活文化作品展の開催報告・・・・・・・・1頁
中国帰国者の老後支援・
介護問題に対する援護基金の取り組み・・・・・・・・4頁
平成31年度事業計画・予算の概要・・・・・・・・7頁
評議員及び役員名簿・・・・・・・・8頁
中国帰国者の健康・
介護状況アンケートへのご協力をお願い・・・・・・・・9頁
平成30年度第2回及び第3回
集団一時帰国事業について・・・・・・・・10頁
支援・交流センター便り・・・・・・・・13頁

（この記事は横書きにつき13頁から前へ読み進んで下さい）

中国帰国者生活文化作品展

◆日中平和友好条約締結40周年記念・中国養父母謝恩事業

公益財団法人中国残留孤児援護基金では、中国残留邦人の帰国促進の契機となった日中平和友好条約締結40周年を記念し、中国残留日本人孤児を養育して下さった中国人養父母への謝恩を込めて、「中国帰国者生活文化作品展」を開催しました。

短い開催期間ではありましたが、大変たくさんの方々が来場され盛会でした。来場者からは、展示作品のレベルの高さに感心したとのお声を多く頂戴しました。

- 主催 公益財団法人中国残留孤児援護基金
- 共催 中国文化センター
- 共催 墨縁金閣会

①日時

一般展示期間

平成30年10月30日（火）

～11月2日（金）

午前10時30分～午後5時30分まで

但し2日は午後1時まで

開幕式典と表彰式

10月29日（月）午後3時30分～5

時まで、作品展入賞者、審査員、帰国者支援関係者（厚生労働省、支援団体）、中国大使館、援護基金（役員等、現職及びOB職員）等による式典と表彰式が行われました。



式典には、150名以上が集まり、

援護基金の炭谷理事長の主催者挨拶に始まり、続いて中華人民共和国駐日本大使館の劉晟書記官と厚生労働省大臣官房の八神審議官から祝辞がありました。

引き続き、作品展入選者の表彰が金賞、銀賞、銅賞、佳作の順に行われ、賞状と記念品が授与されました。

②会場 中国文化センター

（東京都港区虎ノ門3の5の1

第37森ビル1階）

③展示作品

次の5部門の応募作品の中から選ばれた作品（各部門5～10作品）

【書道・水墨画】部門

【写真】部門

【絵画】部門

（油絵、水彩画、絵手紙等）

【手工芸、その他】部門

（切り絵、篆刻、刺繍等）

④その他展示資料等

ア．中国帰国者等の歴史と現状に関する資料、援護基金の活動などのパネルを展示。

イ．長年中国残留邦人の訪日肉親調査時の様子等を撮影してきて、平成30年8月11日に逝去された報道写真家 浜口タカシ氏の作品を展示した「浜口タカシ氏追悼」コーナーを設けました。



中国归国者文化生活作品展

◆ 纪念日中和平友好条约缔结40周年及中国养父母谢恩事业

公益财团法人中国残留孤儿援护基金，为纪念对遗华日本人归国促进提供契机的日中和平友好条约缔结四十周年以及对遗华孤儿有养育之恩的中国养父母表示感谢，举办了「中国归国者文化生活作品展」。

会展期间虽然短暂，连日来到场者络绎不绝，盛况空前。到场者们纷纷为展出作品水平之高而赞不绝口。

- 主办单位 公益财团法人 中国残留孤儿援护基金
- 协办单位 中国文化中心
- 协办单位 墨缘金阁会

① 会期 一般出展期间

平成30年10月30日(周二)

~ 11月2日(周五)

上午10时30分~下午5时30分

2日于下午1时结束

民共和国驻日大使馆的刘晟书记官

和厚生劳动省大臣官房八神审议官

代表来宾分别致了贺词。

【绘画】部门

(油画、水彩画、画信等)

【手工艺、其它】部门

(剪纸、篆刻、刺绣等)

纪念典礼及表彰式

10月29日(周一) 下午3时30分

~ 5时，由作品入选者、评委、归国者的支援相关者(厚生劳动省、支援团体)、中国大使馆、援护基金(理事等、现职及离退休职员)等参加了纪念典礼及表彰式。

接着对作品入选者进行了表彰，

并按金奖、银奖、铜奖、佳作的顺序颁发了奖状和纪念品。

④ 其它资料展示等

了·展示有中国归国者等的历史及现状的资料及援护基金活动等等的资料板。

② 会场 中国文化中心

(東京都港区虎ノ門3-15-1

第37森ビル1楼)

③ 展出作品

从以下5个部门的应征作品中选

出参展作品(各部门5~10作品)

【书道·水墨画】部门

【写真】部门

为悼念浜口先生，会场特设了「浜口先生写真作品」的展位。

纪念典礼大约有150名以上来宾参加，首先援护基金的炭谷理事长代表主办单位致辞，之后中华人



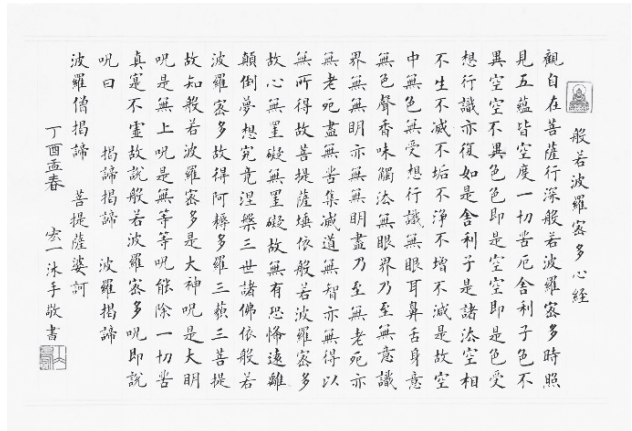
金賞受賞作品

紙面の都合上金賞受賞作品のみを紹介します

佐々木清「仮装」(水墨画)



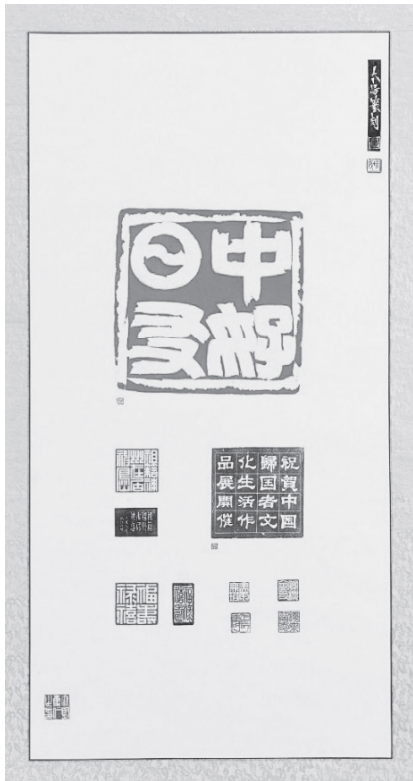
大島宏一「心経」(書道)



浅野景一「雷光」(写真)



大島庸仁「中日友好」(手工芸・その他)



田中豊子「帰港」(絵画)



中国帰国者の老後支援・介護問題に対する援護基金の取り組み

戦後74年近くが過ぎ、中国帰国者は高齢となり介護を必要とする方が増えています。しかし、言葉の問題、生活習慣や食習慣の違い等から、中国帰国者の皆様が中国語の通じない既存の介護施設で介護サービスを受けられることは難しいのが実情です。他方、介護事業者からみると、中国帰国者の介護については、日本語の不理解と価値観の相違からサービス提供において一般の日本人より負担がかかることが指摘されています。

昨年9月30日時点で厚生労働省が公表した「中国語の対応が可能な介護事業所一覧」によれば全国40都道府県の329施設が中国語で対応可能となっています。しかし、実際には複数事業所に中国語が話せるスタッフが一人いるだけで常駐していない、中国語を理解できるスタッフがいて通訳はしてもらえても一般の日本人と同様のプログラムの中で寂しい思いをする、帰国者の皆様のご苦勞や背景、食事や生活習慣が十分理解されていない等、安心して楽しく老後を過ごせるような介護サービスを受けられるかという点と難しいと言わざるを得ません。



デイサービス「一笑苑 平井」

中国帰国者の介護を取り巻く状況を改善しようと、10数年前から中国帰国者やその2世、3世、帰国者支援者を中心に中国帰国者が安心して楽しく老後を過ごせるように中国帰国者のための介護事業所を立ち上げようという動きが出てきました。当初はごく限られた地域で始まったこの動きも年を重ねるにつれ徐々に広がり、現在では帰国者の2世、3世が立ち上げる介護事業所が全国にいくつかできています。昨年12月にもNPO法人中国帰国者・日中友好の会が東京の江戸川区に「一笑苑平井」というデイサービス施設を開設しました。また、中国帰国者の2世、3世が別々に各地で立ち上げた介

護事業所が地域の枠を超えて協力関係を結び共通の看板を掲げてグループ化していきこうといった動きも出ています。しかし、その数はまだまだ不足しており中国帰国者が安心して楽しく老後を過ごすにはほど遠いのが実情です。

「介護事業基盤整備援助 及び介護団体支援事業」

援護基金では帰国者のために事業を行っている介護事業者の負担を軽減し、中国帰国者等に対して安定した介護サービスを提供できるよう、中国帰国者及びその配偶者の支援に視点を置いたNPO法人等が介護事業をはじめる場合に、一定期間を介護事業基盤整備期間として資金の一部を援助しています。(介護事業基盤整備援助) また、既に「指定居宅介護サービス事業者」又は「指定地域密着型サービス事業者」として事業を行っている法人が、帰国者等を介護サービスの対象としたことによつて、運営に負担が生じている場合には、一定の条件の下その法人に資金の一部を支援しています。(介護団体支援)

平成18年度に始めた「介護事業基

盤整備援助」は現在までに4つのNPO法人に対し1、450万円の援助を行いました。平成20年度にNPO法人が運営する介護事業所を対象に始めた「介護団体支援」は、その後対象をNPO法人以外の法人にも広げ、現在までに10法人に対し1、105万円の支援を行っています。介護事業基盤整備援助及び介護団体支援事業における援助の総額は平成30年度末現在2、555万円となります。

平成31年度は介護事業基盤整備援助及び介護団体支援の援助額を引き上げる等規模を拡大して、今まで以上に幅広く支援を行います。

また、平成27年2月には援護基金が東京の中野区に「訪問介護ステーション寿星」を立ち上げ、都内を中心に中国帰国者の方向けに訪問介護サービスの提供を実施してきました。こちらは平成30年度より在籍スタツプが立ち上げたNPO法人恩維会に運営を移管しています。

「介護関連資格取得援助事業」

中国帰国者向けの介護施設が不足しているだけでなく、介護業界は慢性的なヘルパー不足にも悩まされ

ています。特に中国語を話せる介護従事者は不足しているのが実情です。そこで平成15年度からはヘルパー等の介護関連資格取得を目指す帰国者や2世、3世その配偶者を対象に、介護関連資格の取得にかかる費用の一部を援助する事業も行っています。中国語を話せるヘルパー等を増やし介護施設を利用する帰国者の利便性を図るとともに、帰国者のキャリアアップ、就労支援という側面を持った事業で、現在までに71名に対する支援を行いました。

平成31年度は規模を拡大し、より多くの方への支援を行います。

「中国残留邦人等とその家族のための日本語教材等の開発及び出版事業」

援護基金では、中国帰国者のために日本語教材などの開発出版を行っています。その中でも近年特に力を入れてるのが、医療と介護の分野に関わる出版物です。

中国帰国者の中でも1世世代は日本語の習得に苦労している方が非常に多く、簡単な日常会話はできても少し複雑な話や、専門用語を交えた会話は厳しいという方がほとんど

です。高齢化が進み通院や介護支援を受ける場面が増えていますが、自身の症状を伝えたり、医師の話を理解したりが難しい状況にあります。通院時等に支援通訳に同行をお願いできる場合もありますが、それにも限りがあります。

援護基金では、帰国者本人、家族、帰国者の医療や介護に携わる方等の一助となることを目指して、日中対訳版の医療や介護分野の用語集を出版しています。

まず平成18年に『中国語を母語とする人のための医療用語・表現集』を刊行しました。平成27年には『中国語を母語とする人のための介護用語・表現集上巻』を刊行し、平成28年にはシリーズの最終冊である『中国語を母語とする人のための介護用語・表現集 下巻』を刊行しました。

この3冊は中国帰国者とその家族だけではなく、自治体や医療・介護現場の皆様にもご好評を得ており、より使いやすいものとなるよう日々改訂を行っています。いずれも援護基金で販売していますので、どなたでもご購入が可能となっています。

ご購入を希望される方は、援護基金のホームページでご確認いただく

か、電話で教材担当係までお問合せください。

援護基金では、中国帰国者の皆さんが、安心して楽しく老後を過ごしていただけるよう、今後も引き続き中国帰国者の老後支援に力を入れて

援護基金正在致力于有关中国归国者的老后支援和介护问题

战后已经过去近七十四年，中国归国者也进入了高龄阶段，需要介护的人正在增加。但是从语言的问题、生活习惯和饮食习惯方面的不同，中国归国者的各位在不懂中国话的现有介护设施中想接受介护服务是很困难的。这也是目前的实情。另一方面，从介护事业者的角度来看，他们指出关于对中国归国者的介护工作，从他们不理解日语和价值观念的不同，所以为他们提供的服务要比一般的日本人增加负担。

在去年九月三十日的时候，根据厚生劳动省公布的「能够对应中国语的介护事业所的一览表」在全国四十个都道府县的三二九所设施可以对应中国语。但是，实际上在几个事业所中能够说中国语的工作人员仅有一名而且又不是经常在岗。尽管在设施中有能够理解中国语的工作人员及能够

いきま
す。
これら
援護基
金の事業や出版物を有効にご活用いただければと思います。



翻译中国语的工作人员存在，但与一般的日本人一样在同样的日程安排中活动他们也会感到寂寞。迄今为止，各位归国者遇到过很多的辛苦以及他们背景的原因，如果不能充分地理解他们的饮食和生活习惯等，不得不说不能够让他们安心的愉快地度过老后的生活并接受介护服务是很困难的。

围绕改善中国归国者的介护状况的问题，从十几年以前开始，中国归国者与其二代和三代，把归国者作为支援者的中心，为了使中国归国者能够安心的愉快地度过老后的生活，就已经开始为中国归国者建立介护事业所的行动。当初，仅从有限的地区开始，此后这项活动逐年增加并渐渐的扩展起来。现在，由归国者的二代和三代启动的介护事业所在全国已经建立起几处。在去年的十二月非营利组织法人中国归国者・日中友好之会，

在东京都江户川区开设了「一笑苑平井」日间护理服务设施。另外中国归国者的二代和三代分别在各地设立了介护事业所，他们连接成跨越地区范围的协助关系，挂起了共同的招牌形成了团体化。但是，这个数量还是远远不够的。距离能够让中国归国者安心的愉快地度过老后生活的目标还差得很远，这也是目前的实情。

「介护事业基础完善援助 及介护团体支援事业」

援助基金为了减轻那些为归国者的工作正在进行介护事业者的负担，能够提供对中国归国者等安定的介护服务提供方便，对那些把重点放在中国归国者及其为配偶的支援并开展介护事业的非营利组织法人等团体，将一定期间作为介护事业基础完善期间，并为他们援助一部分资金（称为介护事业基础完善援助）。另外，把已经作为「指定居家介护服务事业者」或作为「指定地区紧密型服务事业者」实施事业的法人团体，根据他们以归国者等的介护服务为对象，在运营方面产生负担的时候，在一定条件的基础上我们将为其法人团体支援一部分资金（称为介护团体支援）。

在平成十八年度开始的「介护事

业基础完善援助」到现在为止我们为四个非营利组织法人进行了一千四百五〇万日元的援助。在平成二十年度以非营利组织法人运营的介护事业所为对象而开始的「介护团体支援」，此后又扩大到非营利组织法人以外的法人团体。到目前为止，我们为十个法人团体进行了一千一百零五万日元的支援。我们为介护事业基础完善援助及介护团体支援事业方面的援助总额到平成三十年度末的现在为止已经援助了二千五百五十五万日元。

在平成三十一年度，我们准备提高介护事业基础完善援助及介护团体支援援助额的规模，扩大比以往更加广泛的支援范围。

另外，在平成二十七年二月，援助基金在东京都中野区实施并设立了「访问介护护理站寿星」，以都内为中心，而向中国归国者为他们提供了访问介护服务。此服务设施从平成三十年度开始，在职的工作人员设立了非营利组织法人恩维会，其工作的运营已移交完毕。

「取得介护关联资格的 援助事业」

目前，不仅仅是面向中国归国者的介护设施不足的问题，介护界还存

在着慢性的护工不足的苦恼。特别是会讲中国话的介护人员的不足，是现在的实际情况。为此，我们从平成十五年就开始以取得护工等介护关联资格为目标，以归国者和二代、三代及其他人的配偶为对象，为他们援助了取得介护关联资格所需要的一部分费用。我们的目的是在增加会讲中国话护工的同时也为利用介护设施的归国者提供方便。提高他们的职业经验，也是从侧面支援就业的事业。到现在为止我们已经为七七一名学员进行了支援。在平成三十一年度，我们还要扩大规模，准备支援更多的学员。

「为遗华日本人与其家属等开 发及出版的日语教材等的事业」

援助基金为中国归国者进行了日语教材等的开发和出版。其中在近些年，我们特别侧重于有关医疗和介护领域的出版物。

在中国归国者当中，一代这一辈有很多人为了学习日语付出了辛苦。虽然他们可以进行简单的日常会话，但是对复杂的话或夹杂有专业用语的会话的时候，几乎所有的人都会觉得很困难。因为高龄化的进展，需要定期去医院或接受介护支援的情况正在增加。他们想一边诉说自身的症状，一

边理解医生说的话，在这种状态下是很困难的。当然，有时在定期去医院的时候，可以请求支援翻译同行，但这必然是有限的。

援助基金以有助于归国者本人及其家属、为那些从事归国者的医疗或介护工作的各位等，出版了日中对译版的医疗和介护领域的用语集。

首先，在平成十八年发行了「面向以中国语为母语的读者 医疗用语·表现集」。在平成二十七年，我们又发行了「面向以中国语为母语的读者 介护用语·表现集 上卷」。在平成二十八年，我们发行了本系列的最后一册「面向以中国语为母语的读者 介护用语·表现集 下卷」。

这三本教材，不仅受到了中国归国者与其家属的好评，也受到了地方政府和医疗·介护等现场各岗位的好评。为了在此基础上使本教材更容易使用，我们会经常进行修改。总之，援助基金正在出售这些教材，无论谁都可以购买。希望购买的人请确认援助基金的网页或者用电话直接向本事务局的教材负责系咨询。

援助基金为了让中国归国者的各位能够安心的愉快地度过老年生活，今后我们还会继续尽力地支援中国归国者。请务必有效地利用援助基金的各项援助事业和出版物。

平成31年度 事業計画・予算の概要

平成31年度予算事業費（経常費用）
総額244,870千円

公1事業（中国在住者関連事業）

1 中国養父母への扶養費の送金
平成31年度事業予算 718千円
平成30年度に帰国した孤児が、中国に残した養父母に対し、国と援護基金で扶養費を送金します。

2 訪中説明会（戸別訪問型）

平成31年度事業予算 3,192千円
中国残留邦人宅を訪問して行う説明会。平成31年度は、黒竜江省在住者を対象として実施する予定です。

3 中国関係機関訪日協議

平成31年度事業予算 2,687千円
中国残留邦人問題の円滑な進展を図るため、中国関係機関の担当者を日本に招致し、帰国した中国残留邦人等の生活状況などの知見を広めてもらうと共に意見を交換します。

4 中国残留邦人等の集団一時帰国受入事業

平成31年度事業予算 28,679千円
平成31年度も3回にわたり集団一時帰国を受け入れてお世話を致します。

公2事業（帰国者関連事業）

1 中国に残る養父母のお見舞い訪中援助

平成31年度事業予算 1,577千円
平成31年度も、養父母のお見舞い

に行く孤児に対し、旅費、お見舞い金を支給します。

2 就学援助事業

①大学、専修学校就学援助
平成31年度事業予算 8,992千円
大学・専修学校
奨学金（月額） 4万円以内、
入学金 大学 30万円以内、
専修学校50万円以内、
（進学のための）日本語教育機関
奨学金（年額） 55万円以内、

②介護関連資格取得援助
平成31年度事業予算 4,352千円
介護職員初任者研修、介護福祉士及び介護支援専門員課程受講者を対象とし、受講料の一部を援助しています。

③支援・交流センター受講者援助
平成31年度事業予算 4,096千円
国費対象外の帰国者二世・三世等受講者のテキスト代を全額援助します。

3 団体活動助成事業
平成31年度事業予算 9,886千円
日本語教育、福祉の向上を図るための援助活動等を行っている団体に対し、助成金を行っております。
本事業は、団体助成委員会の審査に基づき助成を行います。

4 意思疎通生活相談・援助事業
平成31年度事業予算 2,776千円
一般的な相談事項は支援・交流センターの相談窓口に戻し、援護基金

事業に関わる事項について相談に応じています。

帰国者二世三世の生活実態調査については、アンケート方式で実施し平成31年度上半期に集計・分析結果が出る見込みです。

5 老後支援事業

平成31年度事業予算 16,318千円
①介護事業基盤整備援助事業
ア・事業立ち上げ援助
NPO法人等が、介護事業を始める場合に一定の条件の下、一定期間支援を行います。

イ・介護団体支援
既に介護保険事業者として事業を行っている法人等が、高齢帰国者及びその配偶者に介護サービスを提供している場合によって運営に負担が生じている場合に一定の条件の下に支援を行います。

②要介護支援モデル事業
中国帰国者に介護支援を行っている団体等の有効な取り組み事例と帰国者介護に関わる人材や施設等の情報の収集・整理を進めます。平成31年度は、これまでの実績を踏まえ、新たなモデル事業について調査・検討を行う予定です。

③訪問介護事業
東京都の指定を受け平成27年2月1日から「公益財団法人中国残留孤児援護基金訪問介護ステーション寿星」（東京都中野区）を開設してきましたが、中国語で介護ができる二世三世ヘルパーの確保が難しい状況となり、平成30年度から、寿星介護職員が中心となって設立したNPO法人に寿星の運営を移管しました。

平成31年度からは、前記①アの事業の対象として助成していきます。

6 日本国籍取得支援事業

平成31年度事業予算 1,195千円
身元が判明している中国残留邦人等が、戸籍の訂正等の申請を行う場合、その手続きに必要な弁護士費用等を援助します。

7 中国帰国者支援・交流センターの運営事業

平成31年度事業予算 130,627千円
中国帰国者支援・交流センター（御徒町）と宿泊施設（大島）の管理、運営（定着促進事業、日本語学習支援事業、生活相談事業、地域支援事業、交流事業、普及啓発事業、情報提供事業、地域生活支援推進事業、び自立研修事業、及び介護支援事業）を行います。

8 就職援助事業

平成31年度事業予算 5,312千円
職業相談員を支援・交流センターに配置し、帰国者二世等に対し職業指導及び職業相談等を行います。

9 教材の開発・出版事業

平成31年度事業予算 5,553千円
引き続き様々な年齢層や学習レベルの帰国者等の学習ニーズに応えるために、日本語教材等の開発、改訂、出版をすすめます。

10 普及啓発及び広報事業

平成31年度事業予算 6,845千円
機関紙「援護基金」の年2回の発行と、ホームページ及びウェブ上の資料充実を目標としています。

公益財団法人中国残留孤児援護基金 評議員及び役員名簿

評 議 員

- 加藤 栄一 元国民年金基金普及推進協議会 理事長
- 河合 弘之 さくら共同法律事務所 弁護士
- 佐藤 嘉恭 元外務省駐中華人民共和国 特命全權大使
- 高尾 佳巳 元在中華人民共和国日本国大使館 一等書記官
- 中川 桂子 元神奈川県自立研修センター 就労相談員
- 本田 機先 元厚生省社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室長
- 村川 浩一 東京福祉大学 教授

(平成31年2月28日現在)

役 員

- 理事長 炭谷 茂 社会福祉法人 恩賜財団 済生会 理事長
- 常務理事 小林 悦夫 元中国帰国者定着促進センター 所長
- 理事 鎌田ケイ子 NPO全国高齢者ケア協会 理事長
- 同 鶴 精三 元社会福祉法人特別区人事・厚生事務組合 社会福祉事業団 更生施設所長
- 監事 高橋 忠夫 元東京都福祉局 副参事
- 同 森居 秀彰 辻誠法律事務所 弁護士

(常勤役員は、常務理事のみ)

(平成31年2月28日現在)

中国帰国者の健康・介護状況アンケートへのご協力をお願い
(提出締切日 2019年5月10日)

援護基金では、この機関紙第73号(平成25年12月発行)に質問書を同封して、中国帰国者本人と配偶者の方々を対象とした健康・介護状況の調査をしました。この調査の結果(概要)については、この機関紙第74号(平成26年9月発行)にてご報告いたしました。

この前回調査時の帰国者の平均年齢は帰国者本人が73.2歳、配偶者が71.3歳、合計で平均72.1歳でしたが、あれから5年以上経過した現在、中国帰国者の平均年齢は77~78歳になっていることだろうと思います。

高齢化が進んだことにより健康状態や介護状況にどのような変化があるか、ぜひ再びお尋ねしたいと思い、質問・回答用紙と返信用封筒を同封いたしました。

ご自分で回答できる方はご自分で、質問内容が理解できない方または回答を記入できない方は、配偶者やお子さん、お孫さんの助けを借りながら、現在の状況を正確にご回答願います。

皆様の個人情報をおの目的に使用することは決していたしませんし、個人の情報として公表することはありません。回答の情報は集計処理をした調査結果として、援護基金の事業に役立てるほか、帰国者援護関係機関等にも提供し、帰国者援護施策に役立ててもらおうようにします。ぜひ、回答にご協力くださるようお願いいたします。

なお、今回の調査の結果については、この機関紙の次号にて皆様にご報告する予定です。

对中国归国者的健康和护理状况实施问卷调查，希望提供协助的请求
(请于2019年5月10日之前提交。)

援護基金，在郵寄第73号(平成25年12月發行)機關報的同時內裝了問卷調查表，以中國歸國者及配偶為對象，對健康、護理狀況實施了調查。有關調查結果(概要)，已經在第74号(平成26年9月發行)機關報中，向大家進行了報告。

上次調查時歸國者的平均年齡為：歸國者本人73.2歲，配偶71.3歲，兩者合計平均年齡為72.1歲，距上次已經過去5年了，現在中國歸國者的平均年齡已經達到77、8歲了。

由於逐步老齡化，健康狀態、護理狀況發生了怎樣的變化，我們想再次了解詳情，所以本次將問卷調查表和回信用的信封一同郵寄給各位。

自己能回答的人，請您自己填寫。如果無法理解調查表的内容或不能填寫的話，請尋求老伴、子女、孫子女的幫助，對目前的狀況準確地回答為盼。

我們保證絕不會將您的個人信息用於其他目的，也不會作為個人信息對外公開。對於回答信息進行統計處理後，作為調查結果，除了作為援護基金事業的參考外，還將提供給對歸國者實施支援的相關機關，以便今後制定支援政策時發揮參考作用。所以懇請各位認真回答，對各位的協助非常感謝！

另外，對於本次的調查結果，預定將在下一期機關報中，向大家報告。

第2回及び第3回 集団一時帰国事業について

今年度第2回目の集団一時帰国は中国残留邦人とその介護人として同伴した家族の計18名が9月11日～22日の12日間日本に一時帰国されました。

2日目に日本滞在中の注意事項等について説明を行い、夜には歓迎会が開催され援護基金職員と再会を祝いました。

3日目からは親族訪問する方は援護基金職員の付添で大阪・千葉等に出かけそれぞれの親族宅で3泊4日の日程で滞在されました。親族訪問に行かれた方以外は、水族館見学、大型家電販売店等での買い物、木下大サーカス観覧等に行き楽しい時をすごしました。

木下大サーカスは1902年創立の歴史あるサーカスで、一時帰国滞在中に運良く東京近郊で開催される機会に恵まれたこともあり、残留邦人の皆様にご覧いただけました。昔からあるライオンの猛獣ショー、象やシマウマの曲芸、空中ブランコ



木下大サーカス（第2回一時帰国）

等々の演目が熱狂の中繰り広げられて、サーカスを見るのが久しぶりな残留邦人の皆様にはとても喜んでいただけました。

滞在7日目からは2泊3日の温泉旅行にいらっしやいました。今回は千葉県鴨川市とその周辺を訪れ、鴨川シーワールドや東京ドイツ村、勝浦海中展望台等を巡りました。

宿泊したホテルでは海の眺望が開

けた温泉露天風呂で疲れを癒やしていただき、夕食は和洋中のバイキングでお寿司などの生ものが好きな方と苦手な方それぞれがお好きな料理を好きなだけ食べていたようです。

10日目は、中国帰国者支援・交流センターを訪問して先輩永住帰国者が日本語教室や交流教室に参加している様子を見学しました。

11日目の夜には歓送会が行われ、来年の再会を約束しました。翌12日目、1組の家族を除いて空港までお見送りを行い皆様は元気にお帰りになりました。

第2回目の一時帰国で心配だったことは、温泉旅行中滞在先のホテルで残留邦人1名が夜中に体調を崩されて病院にお連れしたのですが、医師の診断で10日ほど入院せざるを得なくなりました。入院中は介護人のほか援護基金職員も交代で通訳として付き添い見守りました。幸いなことに退院後、この方は当初の予定から1週間遅れて無事に帰国することができました。

今年度第3回目の集団一時帰国は残留邦人と介護人合わせて合計6名が12月11日～22日の12日間一時帰国されました。浅草寺以外の訪問先は第2回目の一時帰国とほ

ぼ同じです。歓迎会では、昨年病気で入院したと聞いていた懐かしい方とお目にかかることができ、一先ずほっとしました。



第2回一時帰国歓送会

3回目の一時帰国の特色としては、中国政府の帰国者問題担当官4名（中央政府外交部・国家移民管理局・黒竜江省公安厅・哈爾濱市公安局）が引率・同行して来日されて、援護基金及び厚労省関係者と意見交換したほか、中国帰国者支援・交流センター等を訪問して永住帰国した中国残留邦人について知っていたことができ、更にもっと過去にお世話になった担当官と旧交を温める機会を得ることができてうれしかったです。



第3回一時帰国歓迎会

一時帰国滞在中、高齢化する残留邦人の皆様は予期せずには体調を崩されることもあり、今後とも体調管理に気を配りながら集団一時帰国に参加できるように取り組んでいきたいと思えます。

平成三十年度第二次及第三次 集体短期归国事业

本年度第二次集体短期归国，有遗华日本人及作为陪护人的同伴家属共计十八名成员。他们在九月十一

日（二十二日）为期十二天，参加了回日本的短期归国。

在归国的第二天，进行了在日本逗留期间注意事项等的说明。傍晚举办了欢迎会，与援助基金的工作人员一起祝贺再次相会。

从第三天开始，去访问亲属的人由援助基金的工作人员陪伴分别到大阪或千叶等地去他们各自的亲属家访问，需要逗留三宿四天的日程。不去访问亲属的人，参观了水族馆，去大型家电商店等购物，去观看木下马戏团的表演，大家都过的非常愉快。

木下马戏团创立在一九〇二年，是一个有历史的马戏团。在短期归国逗留期间大家的运气很好，有幸遇到了在东京近郊举办的机会。遗华日本人观看了表演。过去曾经有的狮子猛兽表演、大象和斑马的杂技表演、空中秋千等等的演出节目在狂欢中展开。因为各位遗华日本人好久没有看到这样的马戏表演所以大家都非常高兴。

从逗留的第七天开始，大家都去参加三天两夜的温泉旅游。这次是走访千叶县鸭川市及其周边的景点，观看了鸭川水族馆和东京德国村，游览了胜浦海中展望台等。

在住宿的饭店里有可以眺望大海的露天温泉，他们洗去了疲劳。晚餐还品尝了备有日餐西餐和中餐的自助

餐，有喜欢吃寿司饭团等生鲜食品的人，也有不能吃的人。他们各自挑选着自己喜欢的饭菜用餐。

第十天，他们访问了在中国归国者支援・交流中心回国定居的前辈归国者，参观他们在日语教室和交流教室学习的情况。

在第十一天的傍晚举行了欢送会，约定明年再相会。第十二天除了一组成员以外，我们一直把他们送到机场，大家都很健康地返回了中国。

在第二次短期归国期间有一件让人担心的事情。就是在温泉旅游中的住宿饭店有一名遗华日本人在夜间突然病倒被送进了医院。经过医生的诊断不得不入院治疗十几天。在入院期间除了陪护人以外援助基金的职员作为翻译交替地陪伴和照料在身边。有幸在出院后，比当初预定的返程时间推迟了一个星期并顺利地返回了中国。

本年度第三次集体短期归国的遗华日本人和陪护人共计六名。他们在十二月十一日（二十二日）为期十二天，参加了短期归国。除了浅草寺以外其他的访问地几乎与第二次短期归国的日程相同。

在欢迎会上，我们见到了一位去年因为住院没有来日本的先生，让我们暂时松了一口气。

第三次短期归国的特色是，由四

名中国政府负责归国者问题的官员（中央政府外交部、国家移民管理局、黑龙江省公安厅、哈尔滨市公安局）领队同行来到日本。他们除了参加援助基金及厚生劳动省相关人员的意见交换会以外，还视察了中国归国者支援・交流中心，了解了回国定居的遗华日本人的情况。另外，我们能够有机会与过去曾经关照过我们工作的政府官员重逢，大家重温友情非常高兴。

在短期归国逗留期间，高龄化的遗华日本人，因为有人病倒不能及时按期返回中国。为此，我们今后要一边注意管理好大家的身体还要一边致力于安排好他们参加集体短期归国。



勝浦海中展望塔（第3回一時帰国）

居帰国者への対応などへと移行しています。この日は首都圏ブロック内の1都9県、政令指定都市、中核都市及び帰国者が比較的多く居住する自治体の行政担当者、支援・相談員など合わせて31自治体42名が一堂に会し、帰国者支援に関する知識・経験の共有を図りました。

午前は主に帰国者支援の概要説明を行い、厚生労働省による中国残留邦人等への支援策に関する行政説明、中国帰国者支援・交流センターの事業説明及び介護支援事業の現況報告、質疑応答など行いました。



分科会 I

午後は2つの分科会に分かれ、分科会 I では、高齢帰国者の介護問題をめぐり、各自治体が様々な実例を出し合い、活発に意見交換を行いました。分科会 II では、今年度初めて帰国者支援の任に就いた自治体職員などを対象に、中国残留邦人等(中国帰国者)の背景及び現在の帰国者支援の課題などについての説明が行われました。

今後も日頃からの首都圏ブロック各自治体との連携協力のもと、帰国者支援のより一層の充実と周知に努めていきます。



分科会 II

定着促進事業 (初期研修)

～第3期生研修が修了～

「定着促進事業」では、第3期生が1月15日に6か月の初期研修を修了しました。

一世(78、男性)と娘夫婦、孫(大学生)の一家4人で来日した3期生は、昨年7月、慣れない猛暑の中で研修のスタートを切りました。

二世に対しては近い将来の自立をイメージして多くの実習を取り入れた日本語学習をメインに据え、日本で進学を目指したいという三世に対しては、センターでの授業のほかに、同年代の留学生と切磋琢磨する地域体験実習として、外部の教育機関での学習の機会も設けました。



就籍説明会

一方、高齢で通院しながら研修をスタートした一世は「子供たちの学習に協力し、自らも健康的な生活をするを目標」に据えて、宿舎で過ごす日々の中で家族や職員の手ほどきを受けながら、今までやってこなかった電子レンジの使い方を覚えたり、医師の健康指導で、あまり意識して実行していなかった健康面での自己管理を強く意識するようになり、「収穫」も多かったようです。

家族仲良く、互いに助け合いながら、定着後の生活に向け、それぞれの課題をひとつひとつ乗り越えていった半年間でした。



職場体験実習

編集：中国帰国者支援・交流センター

〒110-0015 東京都台東区東上野1-2-13 カーニープレイス新御徒町7階

TEL 03-5807-3171 FAX 03-5807-3174

E-mail : info@sien-center.or.jp URL : https://www.sien-center.or.jp/

介護支援事業

～「語りかけボランティア」の広がりに期待～

平成 29 年度にスタートした介護支援事業が、ここ 2 年間で大きな広がりを見せています。

言葉や習慣の違いから介護事業所で孤独を感じている帰国者に心理的な支援ができれば——との趣旨で始まった「語りかけボランティア」訪問事業。ボランティアと帰国者との会話は基本的にすべて中国語で行われます。

江戸川区、江東区など帰国者が比較的集住する東京 23 区の一部地域から始まり、今ではボランティア派遣地域は 1 都 4 県(東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、栃木県)にまで広がりました。

現在までに、約 50 名の帰国者が「語りかけ」を 1 か月に 1、2 回のペースで利用しています。基本的には一人の帰国者に対し、同じボランティアに継続的にかかわっていただくため、訪問回数を重ねるごとに話題が広がるケースもあれば、「顔を見るだけで安心できる」ということも。いずれにしても、訪問を楽しみにしてくれている帰国者の存在が、ボランティア継続のモチベーションにもつながっているようです。

ボランティア応募者は約 140 名(うち 6、



7割が帰国者 2、3世)に上り、東京及び近県にとどまらず、まだ派遣の始まっていない地域からも応募が寄せられています。これまでに当センター所定の研修を修了した登録ボランティアは、約 90 名を数えました。

「日本語がある程度わかる方なので、これまで何の不自由も感じていなかったと思っていたが、中国語でお話が始まったとたんに表情が急に明るくなった」という施設関係者の声も聞いています。

言葉の問題だけでなく、文化習慣の違いや介護保険に関する知識不足から、必要がありながら介護サービス利用に至っていない帰国者も大勢いると考えられ、「語りかけ」が帰国者の介護サービス利用のハードルを下げの一助になればと願っています。

地域支援事業

～「中国帰国者支援機関連絡会」を開催～

首都圏が管轄する関東・甲信越ブロックの各地域で帰国者支援を担当する自治体職員を対象とする「中国帰国者支援機関連絡会」が 2 月 22 日(金)、当センター主催により台東区民会館で開催されました。

毎年実施する「中国帰国者支援機関連絡会」では、事前アンケートを通じて、参加する自治体の意見や要望を踏まえて、行政説明や帰国者支援に役立つ各自治体の事例紹介、意見交換のテー

マの題材を選択して進めます。

帰国者一世の高齢化に伴い、近年は帰国者支援の焦点も介護問題や独





ご寄附のお願い

当財団では国の委託事業のほか、孤児を育てていただいた中国の養父母への扶養費送金、孤児が訪中し養父母をお見舞いするお見舞い訪中事業、就学援助、団体助成等さまざまな事業を行っており、更に今年度から老後支援事業に力を入れることになりました。これらの事業を推進するにあたっては、皆様から寄せられた浄財を充当しており、多くのご支援が必要です。当財団事業にご理解をいただきご寄附をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

寄附金の送金方法（一般寄附）

(1) 郵便局をご利用される場合

郵便振替口座番号 00190-0-64863

加入者氏名 公益財団法人 中国残留孤児援護基金

(2) 取扱銀行をご利用される場合（一般寄附）

振込先名義 公益財団法人 中国残留孤児援護基金

みずほ銀行 (新橋支店 普通預金 No. 778162)

三井住友銀行 (東京公務部 普通預金 No. 22640)

三菱UFJ銀行 (本店 普通預金 No. 7644778)

りそな銀行 (東京公務部 普通預金 No. 6102827)

当財団は内閣府から「公益財団法人」の認定を受け、個人・団体・企業からの寄附金に対し、法令に基づき減免税措置が行われます。

※ご注意

個人情報保護の観点より、銀行に寄付金をお振込いただいた方のご連絡先等を銀行から当財団に教えていただけないため、領収書、お礼状をお届けできない事態が生じております。

銀行に寄付金をお振込いただいた方で、長期間領収書が届いていない方は、お手数ですが中国残留孤児援護基金事務局まで、ご連絡先等をお知らせ下さい。

『援護基金』第81号 2019年4月5日発行

編集・発行 公益財団法人 **中国残留孤児援護基金**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目5番8号

オフィス虎ノ門1ビル

電話 03-3501-1050

FAX 03-3501-1026

<https://www.engokikin.or.jp/>